

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年4月15日

【四半期会計期間】 第24期第2四半期(自 2023年12月1日 至 2024年2月29日)

【会社名】 株式会社グッピーズ

【英訳名】 GUPPY'S Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 肥田 義光

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿六丁目14番1号

【電話番号】 03-5908-3880(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 清水 瞬

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿六丁目14番1号

【電話番号】 03-5908-3880(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 清水 瞬

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第23期 第2四半期 累計期間	第24期 第2四半期 累計期間	第23期
会計期間		自 2022年9月1日 至 2023年2月28日	自 2023年9月1日 至 2024年2月29日	自 2022年9月1日 至 2023年8月31日
売上高	(千円)	1,207,398	1,392,848	2,395,113
経常利益	(千円)	455,879	387,744	650,995
四半期(当期)純利益	(千円)	308,936	233,911	422,054
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	407,390	473,990	428,290
発行済株式総数	(株)	3,529,300	3,853,300	3,632,800
純資産額	(千円)	1,896,315	2,376,079	2,051,233
総資産額	(千円)	2,646,210	3,134,667	2,875,199
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	90.43	63.24	120.24
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	84.18	61.08	112.60
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	71.7	75.8	71.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	227,523	33,733	503,053
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	30,852	48,965	84,161
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	843,146	178,549	778,646
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	2,148,185	2,469,224	2,305,906

回次		第23期 第2四半期 会計期間	第24期 第2四半期 会計期間
会計期間		自 2022年12月1日 至 2023年2月28日	自 2023年12月1日 至 2024年2月29日
1株当たり四半期純利益	(円)	51.79	34.42

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

4. 当社は2022年9月30日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、第23期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、新規上場日から第23期第2四半期累計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定し、第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から第23期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績に関する説明

当第2四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限が緩和され、個人消費は持ち直しの動きが続き、経済活動活性化への動きがみられた一方で、海外景気の下振れリスクや世界的な金融資本市場の変動の影響、資源価格の高騰や為替変動による物価の上昇等、先行きが不透明な状況が続いております。

このような経済環境の中においても、当社の注力市場である医療・介護・福祉分野におきましては、依然として人手不足が大きな課題になっており厚生労働省が発表した2024年度2月の有効求人倍率は、医療業界が2.59倍と全職業合計の有効求人倍率1.34倍を大きく上回っております。

当社では医療・介護・福祉分野の医療従事者の不足や偏在、また、介護事業者・介護従事者の不足を解消するため、医療提供機関、医療従事者の良きパートナーとなり、人材サービスをベースにした経営サポートを行うなど、新たなサービスの開発にも取り組んでまいりました。また、当社は2024年1月19日付プレスリリース「株式会社メドレーによる当社株券等に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」にて記載の通り、株式会社メドレーによる公開買付けが実施され、それに伴う関連費用が発生しております。

この結果、売上高は1,392,848千円（前年同四半期比15.4%増）、営業利益は388,064千円（前年同四半期比15.3%減）、経常利益は387,744千円（前年同四半期比14.9%減）となり、四半期純利益は233,911千円（前年同四半期比24.3%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

人材サービス事業

人材サービス事業では、医療・介護・福祉業界における主に有資格者に対応した求人サイト「GUPPY」において、中途転職者においては求人広告事業、就職新卒者においては国家試験過去問アプリの提供、求人広告、就職情報誌、また求職者全体への就職合同説明会などを展開し、国家試験対策から就職活動、転職までのサポートを提供しております。

当第2四半期会計期間においては、医療・介護・福祉業界に特化した求人サイト「GUPPY」において、求人者に対してスカウト配信サービスのサポート及び訴求を行い、利用配信数向上に努めました。

以上の結果、売上高は1,275,269千円（前年同四半期比14.3%増）、セグメント利益は623,660千円（前年同四半期比1.6%増）となりました。

ヘルスケア事業

ヘルスケア事業では、スマートフォンによる健康アプリ「グッピーヘルスケア」を企業、自治体及び健康保険組合向けに提供しております。

当第2四半期会計期間においては、企業向けプランの顧客獲得に努めるとともに、地域対抗のウォークラリーイベントを開催し利用法人数の増加を図りました。また自治体についても東京都青梅市及び岡山県美作市へのサービス提供を開始いたしました。

以上の結果、売上高は117,579千円（前年同四半期比27.9%増）、セグメント損失は19,719千円（前年同四半期は30,184千円のセグメント損失）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

流動資産

当第2四半期会計期間末における流動資産は2,890,645千円と前事業年度末比277,202千円増加しました。これは主に四半期純利益の計上及び増資に伴う現金及び預金163,317千円の増加、売上増加に伴う売掛金103,339千円の増加及び年間契約費用増加に伴う前払費用8,855千円の増加によるものであります。

固定資産

当第2四半期会計期間末における固定資産は244,021千円と前事業年度末比17,734千円減少しました。これは主に求人サイト「GUPPY」の追加開発等に伴うソフトウェア仮勘定25,989千円の増加、ソフトウェア一括償却等に伴うソフトウェア35,564千円の減少及び繰延税金資産4,185千円の減少によるものであります。

以上の結果、当第2四半期会計期間末の総資産は3,134,667千円となり、前事業年度末比259,467千円増加しました。

流動負債

当第2四半期会計期間末における流動負債は652,209千円と前事業年度末比137,523千円減少しました。これは主に税金の支払いが行われたことに伴う未払法人税等49,260千円及び未払消費税等23,443千円の減少、オフィス増床による設備費用等支払に伴う未払金29,505千円の減少、決算賞与が支払われたこと等に伴う未払費用25,253千円の減少によるものであります。

固定負債

当第2四半期会計期間末における固定負債は106,378千円と前事業年度末比72,146千円増加しました。これは主に新規借入れに伴う長期借入金70,000千円の増加によるものであります。

以上の結果、当第2四半期会計期間末の負債合計は758,588千円となり、前事業年度末比65,377千円減少しました。

純資産

当第2四半期会計期間末における純資産は2,376,079千円と前事業年度末比324,845千円増加しました。これは主に四半期純利益の積み上げに伴う繰越利益剰余金233,911千円の増加、新株予約権の行使に伴う資本金45,700千円の増加及び資本剰余金45,700千円の増加によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末と比較して321,039千円増加し、2,469,224千円となりました。

当第2四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は33,733千円(前年同期は227,523千円の資金の獲得)となりました。これは主に減少要因として法人税等の支払額159,836千円(前年同期は84,393千円の資金の出資)があった一方で、増加要因として税引前四半期純利益356,588千円(前年同期は455,879千円)があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は48,965千円(前年同期は30,852千円の資金の支出)となりました。これは主に減少要因としてソフトウェアの取得による支出28,340千円(前年同期は29,251千円の資金の出資)があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は178,549千円(前年同期は843,146千円の資金の獲得)となりました。これは主に増加要因として長期借入れによる収入100,000千円(前年同期は発生なし)があったことによるものであります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2024年2月29日)	提出日現在 発行数(株) (2024年4月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,853,300	3,853,300	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	3,853,300	3,853,300		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年12月1日～ 2024年2月29日	168,000	3,853,300	34,800	473,990	34,800	443,990

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2024年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
肥田 義光	東京都品川区	1,876,000	48.69
有限会社グッピー	東京都品川区西五反田 1 - 26 - 2	300,000	7.79
PERSHING SECURITIES LTD CLIENT SAFE CUSTODY ASSET ACCOUNT (常任代理人シティバンク)	ROYAL LIVER BUILDING, PIER HEAD, LIVERPOOL, L 3 1 LL, ENGLAND (東京都新宿区 新宿 6 - 27 - 30)	139,500	3.62
株式会社SBI証券	東京都港区六本木 1 - 6 - 1	112,500	2.92
楽天証券株式会社	東京都港区南青山 2 - 6 - 21	99,800	2.59
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅 4 - 7 - 1	87,400	2.27
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任 代理人野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC 4 R 3 AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋 1 - 13 - 1)	85,100	2.21
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋 1 - 13 - 1	72,000	1.87
倉田 将志	広島県福山市	67,000	1.74
伊良皆 教弘	大阪府大阪市鶴見区	55,000	1.43
計	-	2,894,300	75.12

(注) 株式会社メドレーが実施しておりました当社の普通株式に対する公開買付け(買付期間: 2024年1月22日から2024年3月7日)(以下「本公開買付け」といいます。)が成立し、同社は、当社株式を1,474,085株取得しました。この結果、同社は、2024年3月14日(本公開買付けの決済開始日)付で、新たに当社の主要株主に該当することとなりました。

なお、2024年3月12日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社メドレー	東京都港区六本木六丁目10番1号	1,474,085	38.26

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己株式数) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,852,300	38,523	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 900		
発行済株式総数	3,853,300		
総株主の議決権		38,523	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式70株が含まれております。

【自己株式等】

2024年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社グッピーズ	東京都新宿区西新宿六 丁目14番1号	100		100	0.00
計		100		100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2023年12月1日から2024年2月29日まで)及び第2四半期累計期間(2023年9月1日から2024年2月29日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年8月31日)	当第2四半期会計期間 (2024年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,308,909	2,472,227
売掛金	273,302	376,641
貯蔵品	5,959	5,638
その他	25,884	37,065
貸倒引当金	612	927
流動資産合計	2,613,443	2,890,645
固定資産		
有形固定資産	74,205	70,228
無形固定資産	71,666	62,092
投資その他の資産	1 115,884	1 111,700
固定資産合計	261,756	244,021
資産合計	2,875,199	3,134,667

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年8月31日)	当第2四半期会計期間 (2024年2月29日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	2 1,854	2 20,000
未払法人税等	177,169	127,908
契約負債	292,255	279,332
賞与引当金	12,961	12,947
褒賞費用引当金	31,733	13,409
その他	273,760	198,611
流動負債合計	789,733	652,209
固定負債		
長期借入金	-	70,000
健康ポイント引当金	8,390	11,004
資産除去債務	22,218	22,293
リース債務	3,622	3,081
固定負債合計	34,232	106,378
負債合計	823,965	758,588
純資産の部		
株主資本		
資本金	428,290	473,990
資本剰余金	398,290	443,990
利益剰余金	1,224,720	1,458,631
自己株式	67	534
株主資本合計	2,051,233	2,376,079
純資産合計	2,051,233	2,376,079
負債純資産合計	2,875,199	3,134,667

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年2月28日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)
売上高	1,207,398	1,392,848
売上原価	43,111	67,973
売上総利益	1,164,286	1,324,875
販売費及び一般管理費	1 706,144	1 936,811
営業利益	458,142	388,064
営業外収益		
受取利息配当金	8	11
受取返戻金	96	485
雑収入	1	3
営業外収益合計	106	499
営業外費用		
支払利息	435	450
リース解約損	-	369
固定資産除却損	186	0
株式交付費	1,746	-
営業外費用合計	2,369	819
経常利益	455,879	387,744
特別損失		
ソフトウェア減損損失	-	2 31,155
特別損失合計	-	31,155
税引前四半期純利益	455,879	356,588
法人税、住民税及び事業税	130,261	118,492
法人税等調整額	16,681	4,185
法人税等合計	146,942	122,677
四半期純利益	308,936	233,911

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年2月28日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	455,879	356,588
減価償却費	5,275	11,988
ソフトウェア減損損失	-	31,155
貸倒引当金の増減額(は減少)	340	315
褒賞費用引当金の増減額(は減少)	2,719	18,323
賞与引当金の増減額(は減少)	1,267	14
健康ポイント引当金の増減額(は減少)	2,073	2,613
固定資産除却損	186	0
受取利息及び受取配当金	8	11
支払利息	435	450
売上債権の増減額(は増加)	87,168	103,339
棚卸資産の増減額(は増加)	2,838	321
未払金の増減額(は減少)	14,960	1,789
未払費用の増減額(は減少)	39,805	25,253
契約負債の増減額(は減少)	18,623	12,922
未払消費税等の増減額(は減少)	10,983	31,788
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	-	7,916
その他	3,813	7,895
小計	312,180	194,178
利息及び配当金の受取額	8	11
利息の支払額	271	620
法人税等の支払額	84,393	159,836
営業活動によるキャッシュ・フロー	227,523	33,733
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,602	20,623
ソフトウェアの取得による支出	29,251	28,340
敷金及び保証金の差入による支出	41	42
敷金及び保証金の回収による収入	43	41
投資活動によるキャッシュ・フロー	30,852	48,965
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	100,000	-
長期借入れによる収入	-	100,000
リース債務の返済による支出	575	529
長期借入金の返済による支出	10,992	11,854
株式の発行による収入	754,781	91,400
自己株式の取得による支出	67	466
財務活動によるキャッシュ・フロー	843,146	178,549
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,039,817	163,317
現金及び現金同等物の期首残高	1,108,367	2,305,906
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,148,185	2,469,224

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (2023年8月31日)	当第2四半期会計期間 (2024年2月29日)
投資その他の資産	110 千円	110 千円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。
これらの契約に基づく借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2023年8月31日)	当第2四半期会計期間 (2024年2月29日)
当座貸越限度額の総額	270,000 千円	270,000 千円
借入実行残高	- "	- "
差引額	270,000 千円	270,000 千円

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年2月28日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)
給与手当	161,545 千円	199,428 千円
賞与引当金繰入	25,566 "	31,113 "
広告宣伝費	215,685 "	255,161 "
貸倒引当金繰入	340 "	315 "

2 当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	金額
東京都新宿区新宿	事業用資産	ソフトウェア	31,155千円

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当社の事業で使用しているソフトウェアについて、当初に検討した事業計画において想定していた投下資金の回収が見込めなくなったことから、ソフトウェア減損損失を認識しております。

(3) グルーピングの方法

当社は、減損会計の適用にあたり、主にプロジェクト単位を基礎としてキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を識別し、グルーピングしております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能価額を零として評価しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年2月28日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)
現金及び預金	2,151,188 千円	2,472,227 千円
預金期間が3か月を超える定期預金	3,003 "	3,003 "
現金及び現金同等物	2,148,185 千円	2,469,224 千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2022年9月1日 至 2023年2月28日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、2022年9月30日付で東京証券取引所グロース市場に株式を上場いたしました。この上場にあたり、2022年9月29日を払込期日とする有償一般募集（ブックビルディング方式）増資による新株式363,000株の発行により、資本金及び資本剰余金はそれぞれ258,819千円増加しております。また、2022年11月2日を払込期日とする有償第三者割当増資（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）による新株式166,300株の発行により、資本金及び資本剰余金はそれぞれ118,571千円増加しております。

この結果、当第2四半期会計期間末において、資本金が407,390千円、資本剰余金が377,390千円となっております。

当第2四半期累計期間(自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2022年9月1日 至 2023年2月28日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	人材サービス 事業	ヘルスケア事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	1,115,496	91,902	1,207,398	-	1,207,398
外部顧客への売上高	1,115,496	91,902	1,207,398	-	1,207,398
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,115,496	91,902	1,207,398	-	1,207,398
セグメント利益又は損失 ()	613,955	30,184	583,770	125,628	458,142

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 125,628千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期財務諸表の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	人材サービス 事業	ヘルスケア事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	1,275,269	117,579	1,392,848	-	1,392,848
外部顧客への売上高	1,275,269	117,579	1,392,848	-	1,392,848
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,275,269	117,579	1,392,848	-	1,392,848
セグメント利益又は損失 ()	623,660	19,719	603,941	215,876	388,064

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 215,876千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期財務諸表の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	四半期損益 計算書計上額
	人材サービス 事業(注)	ヘルスケア事業	計		
ソフトウェア減損損失	31,155	-	-	-	31,155

(注) 報告セグメント「人材サービス事業」で使用しているソフトウェアにつきまして、当初に検討した事業計画において想定していた投下資金の回収見込みがなく、使用価値が零であることから、当該ソフトウェアの未償却残高の全額をソフトウェア減損損失として特別損失に計上しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期累計期間(自 2022年9月1日 至 2023年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	人材サービス 事業	ヘルスケア事業	
一時点で移転されるサービス	955,936	9,080	965,017
一定の期間にわたり移転されるサービス	159,559	82,821	242,380
顧客との契約から生じる収益	1,115,496	91,902	1,207,398
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	1,115,496	91,902	1,207,398

当第2四半期累計期間(自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	人材サービス 事業	ヘルスケア事業	
一時点で移転されるサービス	1,100,823	21,582	1,122,405
一定の期間にわたり移転されるサービス	174,446	95,996	270,443
顧客との契約から生じる収益	1,275,269	117,579	1,392,848
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	1,275,269	117,579	1,392,848

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自2022年9月1日 至2023年2月28日)	当第2四半期累計期間 (自2023年9月1日 至2024年2月29日)
(1) 1株当たり四半期純利益	90円43銭	63円24銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	308,936	233,911
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	308,936	233,911
普通株式の期中平均株式数(株)	3,416,176	3,698,610
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	84円18銭	61円08銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	253,704	130,777
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当社は、2022年9月30日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、新規上場日から前第2四半期会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年4月12日

株式会社グッピーズ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 細野和寿

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山崎光隆

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社グッピーズの2023年9月1日から2024年8月31日までの第24期事業年度の第2四半期会計期間（2023年12月1日から2024年2月29日まで）及び第2四半期累計期間（2023年9月1日から2024年2月29日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社グッピーズの2024年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。